

規制行政も原発設備も“徹底的見直し”を！

2012. 2. 5 記

【保安院『意見聴取会』にご注目を！】

前号『鳴り砂』で紹介した保安院『(東電福島第一原発事故の) 技術的知見に関する意見聴取会』の議事録・資料をどうにかこうにか入手して見ていますが、別稿でも引用した朝日新聞記事(自爆ベントなど)の情報源がこの『意見聴取会』にあることがわかりました。2.2 朝日の「原発事故対策 30 項目を提示」というものも、2.1 第7回意見聴取会での「中間とりまとめ(資料6-1:本文、6-2:概要)」に記載されていました(技術問題の最新議論をお知りになりたい方は、ぜひとも保安院ホームページからご覧下さい)。

【気付かないのか、隠しているのか?】

ただし、“さすが?” 保安院、事故の真相を解明しつつある一方で、依然として隠し続けていること・さりげなく情報を変更・追加(筆者の見落としのせいでしょうか?) していることもありますので、注意が必要です。

例えば、第7回資料1では、委員からの質問に答えて、手動操作可能なベント弁の設置状況を示していますが、建屋内の設置場所は示されておらず(資料1のp.4)、これでは事故時に運転員が開操作する作業性の良し悪しが具体的に判断できません。

また、筆者がこの間繰り返し指摘している高圧注水系の機能喪失時の「15 条通報遅れ(1,3 号機)」についても、全く言及していません。1号機の非常用復水器(IC)の胴部(熱交換部)水量が80%でしかなかった点も、『設置許可』に反するにもかかわらず、全く触れられていません。

一方、3号機水素爆発の被害について、第5回資料2ではオペレーションフロアおよびその1階下が破損としていたのに、「中間とりまとめ」ではさらに廃棄物処理建屋も損壊していたと記載・追記されていました(中間とりまとめp.32:以下同じ)。また、前号でも引用したIC胴部への3.11・21:35~の消火ポンプによる注水(9.9 事故報告書などに記載)について、東電に確認したところ「ライン構成はしていない」(p.62) =注水していない!ということが、初めて明らかにされました(それなら10.18 現場確認水量が事故時のIC作動実績の指標となります。ただ、ICにさも注意を払っていた・重要視していたかのような東電のこれまでの虚偽?報告は、問題です)。

【どうして“見て見ぬ振り”?】

そして、東電が繰り返し「手順書に基づき温度降下率55°C/hを超えないよう調整した」と地震後・津波前のIC手動操作(一度停止してから開閉)の正当性を主張していることについて、「津波襲来前のプラント状態では、事故時操作手順書の『原子炉圧力調整』の段階であり、『原子炉圧力上昇時は、SRVを順次「手動開」又は非常用復水器使用により、原子炉圧力「7.06MPa」~「6.27MPa」に維持実施、報告』することとなっている。」(p.67)と非常に“あっさり・さりげなく”指摘するに留め、手順書「6 原子炉圧力調整」の段階で「12 原子炉減圧」の温度降下率55°C/h以下という規定を適用した操作ミス・判断ミスを“見て見ぬ振り”しているのは、問題です。手順書はあくまでも“順番に従って(飛ばすことなく)”操作すべきものであり、さらに、別稿で指摘したとおり、「保安規定」によれば、そもそも地震スクラム時には(異常が収束するまで)温度降下率55°C/h以下という運転上の制限は適用外なのですから。

それを、保安院も、東電と共謀して?隠蔽しようとする限り、「対策15 事故時の判断能力の向上」で謳っている「前兆事象を確認した時点での事前の対応(例えば大津波警報発令時の原子炉停止・冷却操作)などができる手順を整備すること」(p.25)も、絵に描いた餅にしかありません。ゴ

チャゴチャ言わず、前兆事象（大津波警報発令）を確認しなくても、地震スクラム後は（余震・津波に備え）「直ちに原子炉を冷却・冷温停止させる」手順にすれば済む話です。

【30項目は「再稼動」の最低限の前提！】

「中間とりまとめ」では30項目の対策が提言されています。それらに対する批判は正式提案されたときに行ないたいと思いますが、大きく分類された「共通要因故障による機能喪失の防止」（単一故障仮定の見直し）、「シビアアクシデント（炉心損傷）の防止」（自主対策から法定対策への変更）、「大量の放射性物質の放出（格納容器損傷）の発生防止」（ベント設備の大幅見直し）などのいずれの面でも、従来と異なり、既存の国の規制行政や原発の施設・設備に“大きな変更”を要求するものとなっていますので、その点は率直に評価したいと思います。それから考えれば、従前の手法の延長にしか過ぎない「ストレステスト」による安全確認などまったく無意味で、少なくとも福島原発事故の教訓・再発防止対策である30項目の変更・改善が完全になされない限り、「原発の再稼動」の議論など“時期尚早”です。

ただし、30対策を実施・完了するための費用と時間を考えれば、さらに、対策後にもなお残る危険性を考えれば、原発を廃炉にする選択しかないことは明らかです。